

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	夜間・土曜日均等法、育介法、パート法電話相談事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度・平成24年度		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 成田 裕紀		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	妊娠・出産や育児休業等の取得等を理由とする解雇その他の不利益取扱い、パートタイム労働者の労働条件明示等をめぐるトラブル、セクシュアルハラスメント等の緊急事案について、事業主及び労働者等の抱える問題の早期解決を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	フリーダイヤルを設置し、全国からの男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法等に関する労働者、事業主等からの相談に対して、労働関係法令の専門知識を持つ相談員が電話、FAXで相談対応及び情報提供を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	25	20	20	-	-	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	25	20	20	-	-		
	執行額	18	18	18				
執行率(%)	72.0	90.0	90.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)	
	本事業を利用した者から、相談対応及び情報提供の内容について理解を得られた割合 80%		成果実績	98	99	89		
			達成度	%	123.0	124.0	111.2	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	1日の相談件数(平均)		活動実績 (当初見込み)	件	7.9 (10)	17.6 (7.9)	19.7 (17.6)	
			算出根拠	単位当たりコスト=(年間経費18,281,735円)÷(年間相談件数5,756件)				
単位当たりコスト	3,176(円/件)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	-	-	-	平成24年度をもって終了				
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	-	-	-					
	計	-	-					

事業所管部局による点検					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	男女労働者が性別により差別されることなく多様な働き方に応じた公正な待遇が確保されるとともに、各人が仕事と生活を調和させつつその能力を発揮し、充実した職業生活を送れることは重要である。当事業は、引き続き雇用情勢が厳しい中で、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い等の問題の早期解決を図るものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	単に法令や制度を案内するテレフォンセンター的な業務ではなく、複雑困難かつ緊急性の高い事案を迅速に解決するための相談対応という、いわば行政の担う業務の代行という性格を有しているため。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	△	妊娠・出産や育児休業等の取得等を理由とする不利益取扱い、パートタイム労働者の労働条件等を巡るトラブル、セクシュアルハラスメント等の緊急事案について早期解決を図ることは、雇用の安定・継続に資する優先度の高い事業であるが、本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成24年度をもって終了。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	事業の適正な実施に資するため、企画競争の結果、適任とされた団体と契約している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	雇用保険料を財源に、労働者等の抱える問題の早期解決を図ることにより雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	チラシの制作費や作成部数などを見直したこと等により効果的・効率的な運用を図り、コストを削減した。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	相談員謝金など真に必要な経費のみを計上している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い等の問題は、発生段階で適切に対応することが重要であるため、平日の日中のみならず、夜間や土曜日に電話による相談対応や必要な情報提供を機動的に行うことが必要であるため、他の手段、方法等では効果を上げることができない。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	相談対応のための相談マニュアルを作成し、相談対応に有用な情報や相談事例を提供している。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-		
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名
点検結果	効果的・効率的な運用を図るため、事業の実施に当たってチラシの制作費や作成部数の見直し等によりコスト削減を図りつつ、本事業を利用した者から相談対応及び情報提供の内容について理解を得られた割合は目標の111%、1日の相談件数(平均)も19.7件と目標を上回る実績を達成できた。なお、本事業の目的は概ね達成されたと判断し、平成24年度をもって終了。				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-	-				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	0893	平成24年	0775

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
18百万円



【公募(企画競争)・委託】

A.(社)全国社会保険労務士会連合会
18百万円

相談員による相談対応、事業の広報等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(社)全国社会保険労務士連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	相談員等	8			
広報費	雑誌広告掲載、チラシ作成、発送等	7			
管理費	コーディネーター費用等	2			
消費税	消費税	1			
計		18	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)全国社会保険労務士連合会	電話相談事業の実施	18	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					